

## 「食育だより」の発行にあたって・・・

「食育」は、豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくための土台となるもので、子ども達の心身の成長や、人格の形成に大きな影響を及ぼすものです。

食育を国民運動として進めていくための、「食育基本法(平成17年)」が施行され、10年が経ちました。

春日市では、この節目の年に、これまでの食育の取り組みを振り返り、さらなる発展・充実を目指していくため、かすが「食育だより」を定期的に発行することとしました。

今後、コミュニティスクールを活かしながら、地域・保護者・学校が一体となって、子どもたちの育ちにつながる食育を、さらに進めるための情報誌となるように努めていきたいと思ひます。

## 「食育基本法」について



「食育」って、いったい何ですか？

食育基本法の前文には、「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育、及び体育の基礎となるべきものと位置付ける」とあります。



食育は、わたしたちが頭も心も体も健康に育つために、一番大切なことだと言っているんですね。



食育は、家庭でも学校でも一生懸命取り組まないといけないんですね。食育の取り組みってどんなものがあるんですか？

学校では様々な食育の取り組みを行っています。第2号で各学校の取り組みも紹介しますので、楽しみにしてくださいね！

春日市マスコットキャラクター



かすがくん あすかちゃん

一緒に考えよう！



栄養教諭 やよい先生

## 食育を進める春日市学校給食

### 春日市の小学校給食

#### 歩み

昭和25年 春日小学校で週3回の給食が始まる

～その後、開校した学校でも同様に給食開始～

昭和28年 春日市で週5日の給食が始まる

昭和29年 学校給食法が施行される

昭和33年 } 小学校学習指導要領の中で、給食が  
昭和43年 } 教育的な位置づけとなる

平成17年 食育基本法が施行される

平成20年 小学校学習指導要領の中で、食育の推進が強調される

平成21年 改正学校給食法が施行される

学校給食が教育活動の一環として考えられるようになったのは、戦後のことです。

昭和29年、学校給食法制定により、給食の目標が示され、その後、学習指導要領改訂のたびに、給食の指導が、明確になってきました。

さらに、平成17年の食育基本法施行後は、食育の推進が強調され、学校給食法も改正されました。



#### 7つの給食の目標

- 適切な栄養摂取
- 正しい食習慣
- 社交性と協同の精神
- 生命や自然を尊重する精神
- 食に関わる人々への理解、感謝
- 伝統的な食文化への理解
- 食料の生産・流通・消費の正しい理解



給食って、おいしくて栄養があればいいのかと思っていただけ、たくさんの目標があるんですね。

どの目標も、わたし達が生きる力を身に付けるために必要なことですね。だから、給食は、食育そのものなんですね。



## 給食のあらまし

### 【目標】

児童生徒の心身の健全な食生活の課題解決を目指し、安全で魅力的な給食を作るため、給食物資や献立・衛生について研究・検討する。

児童生徒の食に関する興味・関心を高め、健全な食生活を自ら営むことができる知識・態度を身につけるため、学校給食を活用した取り組みを推進し、充実を図る。

各小中学校における食育の推進及び小中学校での連携を推進する。

### 【実施方法】

自校調理方式です。

各学校の給食室で調理

調理業務を委託しています。

プロポーザル方式により選定された事業者による委託調理

統一の献立を作成しています。

各校の栄養士・調理員、代表の校長・給食指導主任・養護教諭による献立委員会で決定

# 春日市の中学校給食

## 歩み

平成11年 給食に関する意識調査を実施する  
対象者：生徒、保護者、教師と一般市民

平成12年 春日市中学校給食問題審議会を開催する

平成13年 審議会から答申が出る  
中学校給食実施検討委員会を開催する

平成14年 委員会から実施方法が報告される  
報告書を受けてアンケートを実施する  
対象者：生徒と保護者

平成15年 選択制の中学校給食が始まる  
(5月12日)



中学校給食はどのように始まったのかな...

### 春日市中学校給食問題審議会から 答申された内容

#### 【基本理念】

生徒一人一人が食生活、栄養摂取等について自己管理できる資質を育てる学校給食のシステムを構築する。  
会食を通して、生徒同士、生徒と教職員の豊かな人間関係を育む学校給食の環境整備を図る。  
地域に「開かれた」学校給食の実現を図る。

#### 【実施形態のあり方の三つの提案】

複数のメニューや家庭からの弁当を自由に選択  
ランチルームか食堂を設置  
単独校方式の調理場

### 春日市中学校給食実施検討委員会からの報告

答申を受けて、検討委員会では、「給食施設設置とその費用」「保護者のニーズ」「アンケート調査結果」等のさまざまな面から総合的に検討を行いました。

検討委員会が大事にしたのは次の点です。

生徒が生涯にわたって健康で充実した生活をおくるために、栄養バランスのとれた食事を提供し、食生活の基礎・基本を養い、望ましい食習慣を身につかせ、さらに豊かな人間関係の育成という食に関する「総合的な」指導を行うこと。

家庭からの弁当のよさを生かし、生徒、保護者の多様なニーズ及び早期の給食実施に対する要望にこたえること。

検討委員会の結論として、審議会答申の基本理念を尊重しながら、早期に実現可能な形態として、現在の弁当給食が提案されました。

市においては、検討委員会の結果を受けて、その後も、保護者説明会、試食会、中学校給食研究会の立ち上げなどのきめ細やかな検討を積み重ねながら、家庭からの弁当持参と弁当給食とを選択できる「選択制」による中学校給食を実施しました。



アンケートも実施され、弁当給食が実施された場合は申し込むと答えた人が約72%でした。



審議会や検討委員会でしっかり考えられて、弁当給食が始まったのね！

## 給食のあらまし

### 【目標】

「食」に係る自己管理能力を育成します。

生徒たちが個人差や生活環境に応じて食事の選択が可能な給食を実施し、自己選択・自己決定する機会を与えることによって、自己の食習慣の形成や栄養管理などの「食」に関わる自己管理能力の育成を図る。

豊かな人間関係を育成します。

会食を通して食事のマナーを身に付け、楽しい雰囲気づくりに努めることで、給食の時間を他者との豊かな人間関係を築く場として活用し、好ましい人間関係の育成を図る。

### 【実施方針】

安全で安心して食べられる給食とする。  
栄養のバランスのとれた給食を実施する。  
給食の時間は、食に関する「総合的な」指導を行う場として位置付ける。  
家庭からの弁当との「選択制」とする。  
調理方法については「校外調理委託方式」とし、全校いっせいに実施する。  
配膳の形態については、「弁当箱形式」とする。



給食は民間の学校給食専用の調理場で、国が定めた「学校給食衛生管理基準」を守り、安全に調理されています。配送コンテナを使用して、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、学校へ配送されますよ。

### 【実施方法】

選択制(1ヶ月単位)です。

- 家庭からの弁当のよさを生かしつつ、生徒や保護者の多様なニーズに対応するため、家庭からの弁当持参と給食とを選択できる「選択制」
- 栄養バランスのとれた食事を継続的にとることで望ましい食習慣の形成を図るために「1ヶ月単位」で献立を作成

校外調理委託方式です。

現在の中学校には、調理場等の設置が困難なことから、民間の調理施設を活用した、調理、盛り付けから各学校の配膳室までの配送、弁当箱の回収、洗浄までを民間調理業者に委託する「校外調理委託方式」  
〔調理委託業者：学校法人中村学園 中村学園事業部/株式会社 日米クック〕

弁当箱形式です。

短時間で衛生的に配膳を行うため、給食は「弁当箱形式」

教育委員会の栄養士が、学校給食法に基づき、栄養バランスのとれた献立を1ヶ月単位で作成しています。  
1ヶ月継続して食べることで、望ましい食習慣を学べるとの考えから、1ヶ月単位での申込みなのです。



1日だけではなく、1ヶ月間継続して食べるのが大切なんですね。



中学校給食は、おいしく便利だけでなく、食育と深く関わっていることがよくわかりました！

選択制には、自分の食事について考えて選ぶことによって、食に関わる自己管理能力の育成を図るねらいがあります。  
中学校の弁当給食は、単なる食事の提供ではなく学校給食法に基づいて、食育推進の目的をもって実施されています。

次号は、各学校の食育の取組みについて紹介します。

【問い合わせ先】春日市教育委員会学校教育課  
〒816-8501春日市原町3丁目1番地5  
092-584-1111(代表) FAX 092-584-1153  
http://www.city.kasuga.fukuoka.jp